

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 1 高規格堤防と連携した高台化まちづくり整備検討業務
業 務 概 要	本業務は、まちづくり側の視点にたった高規格堤防と連携した高台化まちづくりのあり方及びそれを加速させるための方策について検討を行うものである。また、あわせて技術基準の改訂についても検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号
契 約 年 月 日	令和元年 8月 6日
契 約 業 者 名	R 1 高規格堤防と連携した高台化まちづくり整備検討業務リバーフロント研究所・八千代エンジニアリング設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区新川1丁目17番24号
契 約 金 額	¥35,970,000円 (税込み)
予 定 価 格	¥36,058,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 R 1 高規格堤防と連携した高台化まちづくり整備検討業務リバーフロント研究所・八千代エンジニアリング設計共同体は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和元年 8月 7日
履 行 期 間 (至)	令和2年 2月28日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。